



# 身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助  
事務局／秋田市旭北栄町1-5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成13年 5月29日発行

あいさつ

社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会  
会長 細 矢 治 助

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。最近社会情勢が厳しく、私ども障害者の思いが十分実らず、ただ足早に月日が流れ過ぎて行くこととしております。

皆様には、それぞれの住み慣れた地域や職場において、お身体の不自由さを乗り越えて、自らの生活はもとより、同僚や友人の幸せの為、更には組織作りのために、一生懸命頑張っておられますことに對しまして心から敬意と感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、我が国初めての介護保険制度の導入や社会福祉事業法の改正が行われ、また、公共交通機関及び施設を利用する障害者や高齢者の利便性・安全性を図るための交通バリアフリー法が施行される等、私どもの要望にそった新しい制度や事業が始まってきております。これからの時代二十一世紀は、私ども障害者の自立や社会参加に向けて大きく変わっていくものと期待されております。

また、平成十二年度事業につきましてはお蔭様で順調に実施することができ感謝申し

上げます。平成十三年度事業につきまして、去る三月の理事会・評議員会において、ご承認いただいたところでありますが、協会の自主事業並びに県委託事業の実施については引き続き身体障害者のみならず、知的・精神の三障害者団体が、互いに連携を深めながら効果的に進めていきたいと思っておりますのでご協力くださるようお願いいたします。

特に今年度は、会員の要望を取り入れ、各市町村協会の組織強化と会員の増強を図るために、会報「身障秋田」の増刊と市町村身体障害者協会長並びに行政担当者等による研修会を県内三ブロックで開催することになりましたので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

会員の増強についてもなかなか厳しいものがありますが、知恵と工夫を出し合いながら情報交換をし、各協会活動の活発化に向けて進めていきたいと思っております。

最後に、市町村協会並びに各障害者団体の益々のご発展と会員皆様方のご健勝ご祈念申し上げ年度初めのごあいさつといたします。

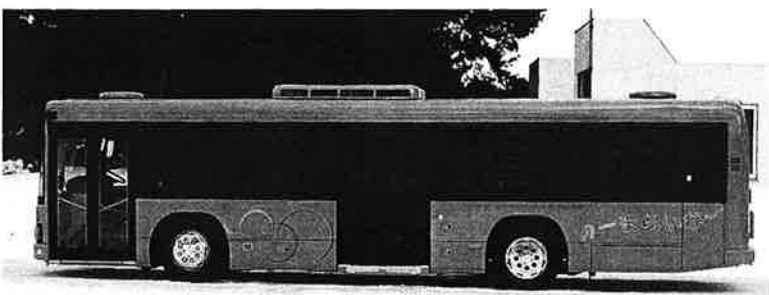
## 身体障害者福祉バスが 新しくなりました

これまで、身体障害者福祉バス「はまなす号」が、長い間たくさんの方々から利用されてきましたが、今回新しく「ノンステップバス」に更新され名前も「のーまらいな」と命名されました。

このバスの特徴は、車いすをはじめ、からだの不自由な人たちが快適に利用できるよう随所に配慮されております。

新しくなりました

その一として、車高が二三センチまで下げられ電動スロープ(中扉)と手動スロープ(前扉)が設置され乗り降りが楽にできます。その二として、乗車定員が二十九名(車いす固定四台)で、二人掛けシートは、リクライニング式で左右独立しており乗り心地満点である。その三として、エアコン・UVカットガラスで夏でも快適に過ごすことができる等、利用する人によさしく設計されておりますので、障害者団体の研修会やスポーツ大会には是非活用してください。



のーまらいな号



手動スロープ (前扉)

○利用申込先(問い合わせ)  
秋田市新屋下川原町二一三  
秋田県障害者相談センター  
電話  
○一八一八二三一六三七  
FAX  
○一八一八六三一四三七七

# 平成十三年度事業計画が決まる

平成十三年度の秋田県身体障害者福祉協会の事業計画及び予算が、三月の理事会・評議員会で承認されました。今年度の主な事業計画及び予算は次のとおりです。

- 一、協会活動の推進のための事業
  - (一) 第四十六回日本身体障害者福祉大会への参加 (六月六日～八日 天童市)
  - (二) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会団体長会議への参加
  - (三) 青年部活動への助成
- 二、福祉啓発・普及を図るための事業
  - (一) 会報「身障秋田」の発行 (年四回)
  - (二) 第二十回秋田県身体障害者福祉大会の開催 (六月二十六日 秋田県民会館)
  - (三) 全国脊髄損傷者連合会第二十八回全国総会秋田県大会の開催 (九月十五日～十七日 秋田市)
  - (四) 日本オストミー協会第十三回全国大会の開催 (六月九日～十日 秋田市)
  - (五) 第二十二回東北盲婦人研修大会の開催 (九月一日～二日 協和町)
- 三、地域福祉を推進するための事業
  - (一) 在宅重度障害者通所授護事業 (出発の家・希望の家)
  - (二) 市町村身体障害者協会長等ブロック研修会の開催 (東北・中央・県南地区)
  - (三) 第八回東北・北海道ブロック身体障害者相談員研修会の開催 (十一月八日～九日 秋田市)
- 四、身体障害者スポーツの振興を図るための事業
  - (一) 盲社会人野球東北・北海道地区大会への派遣 (五月二十七日 仙台市)
  - (二) 聴覚障害者バレーボール東北・北海道地区大会への派遣 (六月中旬 八戸市)
  - (三) 車いすバスケットボール東北・北海道ブロック大会への派遣 (五月二十六日～二十七日 仙台市)
  - (四) 第三十回記念東北身体障害者野球秋田大会の開催 (九月一日～二日 協和町)
- 五、委託事業
  - (一) 「障害者一〇番」の設置・運営 (毎週月～金)
  - (二) 障害者社会参加推進センターの設置・運営
    - ・推進協議会の開催
    - ・部会の開催
    - ・指導者研修会の開催
    - ・情報紙の発行
    - ・障害者福祉展の開催 (九月二十七日～二十九日 秋田市)
  - (三) 社会参加促進事業
    - ① 生活訓練
      - ・ろうあ者日曜教室開催
      - ・車いす生活社会生活行動訓練事業
      - ・オストメイト社会適用訓練事業 (ストマ装着者)
    - ② スポーツ振興
      - ・第三十九回秋田県身体障害者体育大会の開催 (九月九日 八橋陸上競技場)
    - ③ 啓発広報
      - ・各種障害者団体啓発普及事業
    - ④ 身体障害者支援
      - ・要約筆記奉仕員養成事業
      - ・手話通訳者養成事業
      - ・手話通訳者派遣事業
      - ・字幕入りビデオカセット



- 六、関連事業
  - (一) 「身障のつばさ」の企業
    - ・トライブライリー貸出事業
    - ・ガイドヘルパーネットワーク事業
    - ・情報サービス提供事業 (毎週月水木金開設)
    - ・身体障害者の福祉を高めるつどい開催事業 (各郡市単位)
    - ・身体障害者海の家・山の家開設事業 (県内十四施設)
    - ・身体障害者結婚相談事業 (身障青年交流の輪を広げるつどい開催)
- 七、秋田ワークセンターの運営
  - ・重度身体障害者で雇用が困難な人が利用し、職業等の必要な訓練を行い、自立と社会復帰を図る。
  - ・利用定員 入所五十名 通所十五名
- 八、実施
  - (一) 第四十六回全国大会参加 (山形県)
  - (二) 身体障害者ジヤング倶楽部の入会に関する事務
  - (三) 日身連収益事業部の行う事業への協力
  - (四) 秋田県障害者スポーツ協会への協力

## 平成13年度総括収支決算書

(退職手当積立金特別会計を除く)

(収入の部)

	本部会計	公益事業特別会計	社会参加推進センター会計	秋田ワークセンター施設会計	秋田ワークセンター授産特別会計
負担金	4,065,000				
措置費				156,771,000	
補助金	1,100,000	5,245,000			
寄付金	2,119,000			10,000	
引当金戻入					
繰入金	1,884,000	1,720,000			
委託費		31,721,000	6,026,000		
作業収入					90,100,000
雑収入	2,711,000	1,000	1,000	1,900,000	5,000
前期繰越金	2,485,000				1,283,000
合計	14,364,000	38,687,000	6,027,000	158,681,000	91,388,000

(支出の部)

	本部会計	公益事業特別会計	社会参加推進センター会計	秋田ワークセンター施設会計	秋田ワークセンター授産特別会計
事務費	5,069,000		5,455,000	127,326,000	
事業費		6,926,000	164,000	27,300,000	
委託事業費		30,386,000			
事業支出					88,635,000
元利償還金	4,544,000				
繰入金	2,029,000	1,375,000	408,000	3,835,000	
雑支出	460,000				
租税公課					1,255,000
予備費	2,262,000			220,000	1,498,000
合計	14,364,000	38,687,000	6,027,000	158,681,000	91,388,000

### 障害者福祉展の開催について

今年の障害者福祉展は、県が主催する「心いきいき芸術・文化祭」事業の一環として、九月末に秋田市で開催されます。

「心いきいき芸術・文化祭」は、障害者一人ひとりの社会参加の推進と、障害に対する県民の理解を促進するため、障害者それぞれの持てる個性を発揮した日ごろの活動を一般に発表する場として開催するもので、障害を持っていても人となりが協力し、触れあうことによって、障害者の向上心や生きがいの高揚を図ることを目的に実施されるもので、ジョイントコンサートや講演、プロの劇団による演劇、子どもや保護者による音楽療法、音楽遊びなど、多彩なイベントが予定されております。福祉展の開催時期と会場が、例年と変わりますが、より多くの方々から観覧していただくのを待ちしております。多数のご応募をお待ちしております。申し込みなど詳しい内容については、後日関係機関にご連絡します。

開催時期  
九月二十七日(木)～二十九日(土)までの三日間  
会場  
秋田市中通二丁目二一八  
秋田県総合生活文化会館  
「アトリオン」

### 平成十三年度 第二十回 秋田県身体障害者福祉大会の開催

#### 秋田県身体障害者福祉大会の開催

県内の身体障害者及び関係者が一堂に会して秋田県身体障害者福祉大会を開催し、障害者福祉への県民意識の高揚を図るとともに、功労者の表彰を行い、身体障害者福祉の向上と住みよい地域社会づくりに推進するため開催することになりましたので是非御参加ください。

○開催日時は、次のとおりです。

日時  
六月二十六日(火)

午後一時

会場  
秋田県民会館



### 平成13年度海の家・山の家開設施設名簿

番号	施設名	住所	電話番号	料金	
				宿泊 (1泊2食付)	日帰り
1	志張温泉ホテル	〒018-5141 鹿角市八幡平字 切留平11の11	0186-31-2246	7,700円 より	400円 より
2	大館市立 老人福祉センター	〒017-0021 大館市雪沢字大滝66	0186-50-2031	5,100円 より	700円 より
3	丸富ホテル	〒018-2303 山本郡山本町森岳字 木戸沢115	0185-83-2311	10,000円 より	720円 より
4	国民宿舎「男鹿」	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字 中里21の19	0185-33-3181	6,770円 より	1,050円 より
5	男鹿簡易保険 保養センター	〒010-0531 男鹿市船川港台島字 鶴の輪62の2	0185-27-3000	7,800円 より	部屋代 4,200円 より
6	セイコー グランドホテル	〒010-0687 男鹿市北浦湯本字 草木原50の1	0185-33-2131	10,000円 より	1,800円 より
7	五城目町休養セン ター「恋地山荘」	〒018-1713 南秋田郡五城目町 馬場目字十二の合 23の8	018-853-2014	6,000円 より	800円 より
8	赤倉山荘	〒018-1853 南秋田郡五城目町 富津内中津又字滑多羅 3の7	018-854-2969	6,000円 より	1,800円 より
9	関谷山荘 貝の沢温泉	〒010-1106 秋田市太平山谷字 貝の沢66の96	018-838-2237	6,000円 より	830円 より
10	旅館「角水」	〒014-1413 大曲市角間川町四上町 88	0187-65-2156	6,850円 より	700円 より
11	国民宿舎 「駒草荘」	〒014-1201 仙北郡田沢湖町生保内 字駒ヶ岳2の1	0187-46-2101	6,230円 より	833円 より
12	横手駅前温泉 ゆうゆうプラザ	〒013-0036 横手市駅前町7の7	0182-32-7777	11,000円 より	600円 より
13	あいの温泉 「鶴ヶ池荘」	〒019-1100 平鹿郡山内村十測字 鶴ヶ池24の2	0182-53-2131	10,000円 より	400円 より
14	小安観光ホテル 「鶴泉荘」	〒012-0182 雄勝郡皆瀬村畑等字 湯元41	0183-47-5011	10,000円 より	500円 +部屋代 より

### 秋田県身体障害者スポーツ協会が設立

#### スポーツ協会が設立

スポーツを通じて、障害者の心身の健康増進や社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ協会の設立が望まれてきました。今年度から正式に発足することになりました。四月十一日に障害者スポーツ協会設立理事会が開催され、会長に県社会福祉協議会会長の佐々木満氏が選任された。副会長には、細矢治助氏(県身体障害者福祉協会会長)と近藤昭三氏(県選手をつなぐ育成会長)の二名が選出され、役員は二十名で組織されており、事務局長には、高田屋敏夫氏が就任されました。

### 保養施設

#### 「海の家・山の家」をご利用下さい

身体障害者の健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど健全な保養・休養を得ることに、福祉の増進を図ることを目的に保養施設を利用される方に、宿泊一人千円、日帰り一人四百円を助成しております。平成十三年度の県内契約施設は、左記の十四施設です。左記の十四施設です。ご利用ください。

スポーツ協会の主な事業は、第一回全国障害者スポーツ大会(宮城県大会)への選手団の派遣、障害者スポーツ指導員養成講習会の開催、各種スポーツに関する情報提供や各種県大会への協力等の事業が行われることになりました。事務局は、秋田県社会福祉会館三階  
電話・FAX  
〇一八八六四二七五〇

### 秋田県内手話通訳者 勤務時間一覽

H13.4.1~

(秋田県) ※勤務時間外については問い合わせ下さい。

配置場所	通訳者名	連絡先(住所・FAX・☎)	勤務時間(月~金)
鷹巣阿仁 福祉事務所	佐藤 正子	〒018-3331 鷹巣町鷹巣字東中谷76-1 FAX 0186-62-1180 ☎ 0186-62-1165	10:00 ~ 16:45
秋 田 福祉事務所	佐藤ゆかり	〒018-1402 南秋田郡昭和町乱橋字古開172-1 FAX 018-855-5160 ☎ 018-855-5170	10:15 ~ 17:00
平 鹿 福祉事務所	神谷 美幸	〒013-0033 横手市旭川1-3-46 FAX 0182-32-3389 ☎ 0182-32-4005	9:30~16:30 (月~木) 9:30~15:15 (金)
県身体障害 者福祉協会	平川 信夫	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 FAX 018-864-2781 ☎ 018-864-2780	8:30 ~ 17:15

(秋田市)

秋 田 市 福祉事務所	藤田美紀子	〒010-0951 秋田市山王1丁目1-1 FAX 018-863-6362 ☎ 018-866-2093	8:30 ~ 17:15
市社会福祉 協 議 会	仲村多雅枝 高橋美樹子	〒010-0975 秋田市八橋成川原2-1 FAX 018-863-6068 ☎ 018-862-7445	8:30~17:15 8:30~12:30 (第1、第3 土曜日)

(横手市)

横 手 市 福祉事務所	菅原有紀子	〒013-0023 横手市中央8-2 FAX 0182-32-9709 ☎ 0182-32-2111	9:00 ~ 16:00
----------------	-------	---	--------------------

(本荘市)

本 荘 市 福祉事務所	熊谷 勝男	〒015-8501 本荘市出戸町字尾崎17 FAX 0184-24-0480 ☎ 0184-23-2418	8:30 ~ 16:30 水休日
----------------	-------	--	---------------------------

## インターネットによる 情報提供サービスについて

秋田県心身障害者総合福祉センター図書室において、ボランティアの協力のもとに身体障害者の方々を対象とした図書閲覧及び貸し出しを行っておりますが、これに加えて、膨大な情報を閲覧できるインターネットを利用した情報の提供も行ってまいりますので、ご利用ください。

・利用方法  
図書室において受付  
・禁止事項  
閲覧以外のパソコン使用  
公序良俗に反するページの閲覧、有料サービスページへの接続、データの保存は、禁止されております。

会報「身障秋田」に載せる  
原稿を募集しております。

県身体障害者福祉協会が発行している会報「身障秋田」は、これまで年三回発行して  
おりましたが、今年度から年

四回発行することになりました。

各市町村身体障害者協会の活動状況等を紹介し、協会相互の活性化を図るとともに、会員の増強につなげたいと思っておりますので、各市町村協会の会報又は、紹介したい事業等ありましたら、事務局までお知らせください。

会報の発行予定は、五月・八月・十一月・二月の四回を予定しております。

○事務局  
電 話

○一八八六四二七八〇  
FAX  
○一八八六四二七八一

## 協会からのお知らせ

「身体障害者  
ジパング倶楽部」  
について

一般の高齢者より男女とも五歳若く入会できる「身体障害者ジパング倶楽部」(男性満六十歳以上、女性満五十五歳以上)が昭和六十二年から設けられました。特典は、JRの身体障害者運賃割引のほか特急・急行・グリーン・座席指定券が利用回数三回までは二〇%、四回以降は三〇%割引(更新後は、すべて三〇%割引)になります。会員としての有効期間は一年間で、更新ができます。入会及び更新のご希望の方は、郡市身体障害者協会にある入会・更新申込書に記入の上(新規に入会の場合は、身体障害者手帳の写しを添付)それぞれ一、〇一〇円(現金か為替、切手は不可)を添え県身体障害者福祉協会に申し込んでください。

聴力に障害がある方が利用できる  
字幕入りビデオライブラリーを  
ご利用ください

秋田県心身障害者総合福祉センター図書室にテレビ番組、映画などに字幕を入れたビデオが一、三二六番組揃え付けられています。貸出しを行っています。

利用される方は当協会への登録が必要です。

希望される方はご連絡ください。

ガイドセンター  
(県身体障害者福祉協会)

重度の視覚障害者等(全身性障害者)の方が県外においてガイドヘルパーの派遣に必要な場合は、県からの委託により当協会(ガイドセンター)が、申し込みの受付及び各都道府県の連絡調整を行います。

・申込書(一週間前までに身体障害者手帳の写しを添えて)  
・ガイド料(申込者が市町村で定めた額を負担)

### 障害者一〇番

障害者(三障害者)の権利擁護をはじめ、何でも相談できる無料相談事業です。相談の仕方等は次のとおりです。

○相談日 毎週月~金曜日(祝・祭日は除く)

午前九時~午後四時

○法律相談日

毎月第三火曜日

午後一時~四時(弁護士が来所して法律的な相談を受けております)

○相談方法 電話、ファックス又は来所

○相談対応者

電話相談員、弁護士、関係機関等

○相談先

秋田県心身障害者総合福祉センター(秋田市旭北栄町一五)

FAX TEL 〇一八(八六三) 一一九〇  
〇一八(八六三) 一二九六

# 正 誤 表

## (1 頁目)

正 社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会  
誤 会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会

## (2 頁目)

正 平成13年度総括収支予算書  
誤 平成13年度総括収支決算書

## (3 頁目)

正 秋田県障害者  
スポーツ協会が設立  
誤 秋田県身体障害者  
スポーツ協会が設立